北九州市 都市整備局 東部整備事務所 会計年度任用職員

(土木工事監督の補助業務) 試験案内

令和6年11月18日 北 九 州 市

■選 考 方 法 作文及び面接

■面接実施日 令和7年1月24日(金)

■申 込 期 間 令和6年12月2日(月)~令和7年1月10日(金)

■申 込 方 法 下記申込先まで郵送又は持参

郵送の場合は、令和7年1月10日(金)必着とします。

■申 込 先 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市 都市整備局 東部整備事務所 庶務課

(小倉北区役所庁舎7階)

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員)の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数・受験資格

(1)採用予定数

1名

- (2) 受験資格(次のすべての条件を満たすことが必要です。)
 - ア 建設会社で土木工事の現場管理の経験が5年以上、又は、国・地方公共団体等の公的機関で現場管理や設計、検査の経験が5年以上あること
 - イ 普通自動車運転免許を有すること(ペーパードライバーではないこと)
 - ウ 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができること
- (3) 欠格事項(次のいずれかに該当する人は、受験できません。)
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の人
 - イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書の記載事項が正 しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験内容

(1) 作文試験

課題:別紙原稿用紙の上部に記載しています。

あなたの意見を400字以内にまとめ、所定の原稿用紙に自筆で記入してください。 記入にあたっては、黒のインク又は黒のボールペンを使用してください。パソコン等 は使用しないでください。

提出:申込時に、採用試験申込書兼履歴書等とあわせて提出してください。

(2) 面接試験

面接日:令和7年1月24日(金) ※集合時間等は「受験票」で指定します。

会 場:小倉北区役所庁舎西棟7階 702会議室

※受験者用の駐車場はありません。公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

(3) 結果通知

合否結果は、令和7年2月13日(木)までに受験者全員に文書で通知します。 電話での問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力 団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず、不合格となります。 なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和6年12月2日(月)~令和7年1月10日(金)

- (2) 提出書類
 - ア 採用試験申込書兼履歴書
 - イ 経歴報告書

※報酬額の決定に使用しますので、できるだけ詳細に記載してください。

- ウ 課題の作文
- エ 普通自動車運転免許の写し
- 才 返信用封筒 1通(長形3号)

合否結果送付のための返信用封筒です。

郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼付してください。

- (3) 提出方法
 - (2) の提出書類を郵送又は持参にて提出してください。
 - ア 郵送の場合

封筒の表に**『受験申込』**と赤字で書き、必ず**『簡易書留郵便』**としてください。 **令和7年1月10日(金)必着**としますので、ご注意ください。

イ 持参の場合

開庁日の9時00分から17時00分の間に受け付けます。

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)の受付はできません。

- (4) その他
 - ア 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
 - イ 受験資格にかかわる項目の記載、写真の貼付等に漏れがないように注意してください。
 - ウ 申込者には受験票を郵送します。令和7年1月17日(金)までに受験票が届かない場合、 又はこの試験について不明な点があるときは、下記にお問い合わせください。

なお、試験内容等にかかわることについてはお答えできません。

4 勤務条件(社会経済情勢等の変化により、勤務条件は変更することがあります。)

- (1) 勤務場所:北九州市 都市整備局 東部整備事務所 工務第一課 (北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎7階)
- (2) 業務内容: 土木工事監督の補助業務
 - ア 契約図書に基づく工程の管理、立会い、段階確認、工事材料の試験又は検査の実施
 - イ 現地における出来形図又は竣工図による寸法、数量などの確認作業
 - ウ 検査書類(工事記録写真、各種図面、品質管理)の整理
 - エ 工事中の施工現場の事故、災害等を防止するための安全指導及び環境衛生管理の指導など
- (3) 任用期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - ※任用開始後1ヵ月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。(適格性を判断する期間が延長される場合があります)
 - ※なお、勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。

(再度の任用4回、最大令和11年度まで。ただし、業務量や予算の状況などの理由で、再度の任用を行わない場合があります。)

- (4) 勤務時間:8時30分から17時00分まで(うち休憩時間60分)
- (5)休日:土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 年末年始(12月29日~翌年1月3日)
- (6) 時間外勤務:あり
- (7)報酬:月額201,048円~234,440円(令和6年10月現在)
 - ・地域手当に相当する報酬を含みます。
 - ・任用される人の職歴等により個別に決定します。
 - ・その他、期末勤勉手当・交通費等が支給されます。
- (8) 社会保険: 厚生年金保険、健康保険、雇用保険について適用します。

【提出先及び問合せ先】

〒 803-8510 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号 北九州市 都市整備局 東部整備事務所 庶務課 (小倉北区役所庁舎 7 階) 電話 093-582-2951